

「2026 体験ボランティア」学生ポイント制度
HOP ! STEP ! JUMP ↑

実 施 要 項

1. 目 的

青森市内高等学校生徒・大学生のボランティア活動への動機付けと活動意欲の高揚、継続性を図るため、「体験ボランティア」事業に学生ポイント制度を導入することにより学生ボランティアの社会参加の機会を促し地域福祉への関心を高め、学生による地域貢献活動の拡充を図ることを目的とする。

2. 実施主体 社会福祉法人 青森市社会福祉協議会 青森市ボランティアセンター

3. 対 象 ボランティア活動を希望する青森市内高等学校生徒・大学生・専門学校生

4. 実施期間 4月1日～翌年の2月末まで

5. ポイント引換要件

- ・実施期間中に活動メニューの活動を5回（5ポイント取得）行うことでポイント引換要件を満たすものとする。
- ・ポイント引換要件を満たした方は、実施期間内に青森市社会福祉協議会へ達成の報告を行うものとし、指定した引換日にポイントカード(兼ポイント引換券)を青森市社会福祉協議会窓口へ提出することで粗品（図書カード）と引き換えることができる。

6. ポイント引換期間 5ポイント達成後（実施期間中）～3月12日まで

7. 参加申込・利用方法

参加申込みは、青森市ボランティアセンターのホームページまたは窓口にて受付し、利用方法については別紙1に定めるところによる。

8. 募集方法 ホームページ、広報あおもり、マスコミなど等に掲載する。

9. お問い合わせ先

社会福祉法人 青森市社会福祉協議会事業課『2026 体験ボランティア』学生ポイント制度係
〒030-0802 青森市本町4丁目1-3 TEL 017-723-1340 FAX 017-777-0458
【HP】 <http://www.aomoricity-shakyo.or.jp/volunteer/index.html>

(別紙1)

「2026体験ボランティア」学生ポイント制度 HOP !STEP !JUMP ↑

利 用 方 法

◆インターネットから次の手順で手続きしてください。

①体験ボランティアへの登録（ID取得、学生ポイント制度参加申込、同意書提出）

・「体験ボランティア登録・申込」より「活動登録カード(ID取得)」～活動の同意をします。

※18歳未満の方は「同意書」が必要となります。同意書を青森市社会福祉協議会へ提出いただくと、取得したIDの使用が可能となります。

②活動申込み（ログイン～活動先の選択～ボランティア活動参加）

・体験ボランティアのページよりログインし、活動メニューの中からボランティアを選択し申込みします。

③学生ポイント制度「ポイントカード（兼ポイント引換券）」

・ダウンロードまたはボランティアセンターへ連絡し取り寄せすることができます。活動に参加する前にご用意ください。

・ポイントカード（兼ポイント引換券）に交付されたIDもご記入ください。

※IDはポイント引換時の確認のため記入が必要となります。

④ポイントの取得と引換え

・ポイントカード（兼ポイント引換券）を活動時に受入先へ提示し活動後に確認印をもらいます。1回の活動（確認印）につき1ポイント進呈となり、実施期間中5回の活動（5ポイント）取得でポイント引き換えとなります。

・ポイントの引き換えは、5ポイント達成後から2月末までの期間内に青森市社会福祉協議会へ達成の報告をし、引換日を決定した上で引換日に「ポイントカード（兼ポイント引換券）」を持参すると粗品（図書カード）と引き換えすることができます。

※青森市社会福祉協議会の窓口でも登録利用手続きができます。

※学生ポイント制度関係書類は、青森市ボランティアセンターホームページからダウンロードか窓口で受け取ることができます。